

第六次環境基本計画の進捗状況等を評価するための指標(案)

- 第六次環境基本計画では、環境基本計画の進捗状況についての全体的な傾向を明らかにし、環境基本計画の実効性の確保に資するため、環境の状況、取組の状況等を総体的に表す指標群を活用することとしている。本資料は、指標の具体的な内容について補足するための参考資料である。
- なお、指標の使用に当たっては、それぞれの指標が持つ特性や限界等に十分留意するとともに、指標の継続性にも配慮しつつ、指標が本計画の目指す方向を的確に反映し、環境・経済・社会等の状況に即した適切なものとなるよう見直しを行っていく必要がある。
- また、地方公共団体や事業者等が本指標を参考とする場合においては、必ずしも全ての指標を用いる必要はなく、地域や事業の特性等に応じて、それぞれの目指す方向を適切に反映した指標を用いることが重要である。

1. 各重点戦略の指標群

重点戦略	指標
「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	・環境ビジネスの市場規模
	・製品アセスメントのガイドラインの業界による整備状況
	・シェアリング・リユースビジネスの市場規模
	・グリーン購入実施率
	・環境産業の輸出額
	・エネルギー生産性
	・炭素生産性(GDP／温室効果ガス排出量)
	・再生可能エネルギーの導入量
	・1人当たりマテリアルフットプリント
	・資源生産性(付加価値／天然資源等投入量、産業分野別)
	・ESG投資等の普及状況
自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上	・自然資本(森林面積、森林蓄積量、農地面積、藻場・干潟面積など)
	・陸域保護区面積
	・森林面積、森林蓄積、森林認証面積
	・評価対象種に対する絶滅のおそれのある種数の割合
	・海域保護区面積
	・我が国周辺水域の水産資源水準の状況
	・都市域における水と緑の公的空間確保量
	・立地適正化計画の策定自治体数
	・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率
	・新築住宅・建築物におけるZEB化・ZEH化
	・地域気候変動適応計画の策定自治体数
環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり※	・各地域の自給率(エネルギー、食料など)
	・再生可能エネルギーの導入量【再掲】
	・国産のバイオマス系資源投入率

	・入口側、出口側の循環利用率
	・国立公園利用者数
	・地域資源活用事業数(地域産業資源活用事業計画認定数)
	・地域循環共生圏づくりに取り組む地域の数(累計)
	・鳥獣捕獲数(ニホンジカ、イノシシなど)
	・都市と農山漁村の交流人口
「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現※	・家庭からの一人当たりCO ₂ 排出量
	・一人一日当たりの家庭系ごみ排出量
	・食品ロス発生量(家庭系、事業系)
	・テレワーク導入企業数
	・都市と農山漁村の交流人口【再掲】
	・国産材の供給量
	・污水处理人口普及率
	・水質汚濁に係る環境基準の達成状況
	・大気汚染物質に係る環境基準の達成状況
	・電子マニフェストの捕捉率
「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装	・環境分野の研究開発費
	・環境分野の特許登録件数
	・環境分野の市場規模【再掲】
	・環境研究総合推進費においてS～A評価の研究件数
環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献	・JCM事業の件数及びクレジット発行量
	・環境産業の輸出額【再掲】
	・環境分野に関するODA拠出額
	・環境協力に関する政策対話等を行った国の数

※注：重点戦略の「地域」及び「暮らし」については、国レベルでのマクロデータによる評価に加えて、地域レベルでのモニター調査の実施を検討する。

2. 各環境分野の指標群

環境分野	指標
気候変動対策	・「地球温暖化対策計画」で定める指標
循環型社会の形成	・「循環型社会形成推進基本計画」で定める指標
生物多様性の確保・ 自然共生	・「生物多様性国家戦略」で定める指標
環境リスクの管理等のうち 水・大気・土壌の環境保全	・公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準の達成状況（重点戦略の安全・安心指標を兼ねる） ・大気汚染に係る環境基準達成状況（重点戦略の安全・安心指標を兼ねる） ・有害大気汚染物質に係る環境基準、指針値達成状況 ・騒音の環境基準の達成状況 （補助的指標） ・主要な閉鎖性海域の干潟・藻場面積（重点戦略の国土のストック指標を兼ねる） ・里海の取組箇所数（重点戦略の国土のストック指標を兼ねる） ・湧水の把握件数（重点戦略の国土のストック指標を兼ねる） ・海洋ごみ回収量（重点戦略の安全・安心指標を兼ねる）
包括的な化学物質対策	・環境基準、目標値、指針値が設定されている有害物質については、その達成状況 ・各種の環境調査・モニタリングの実施状況（調査物質数、地点数、媒体数） ・POPs等、長期間継続してモニタリングを実施している物質については、濃度の増減傾向の指標化を今後検討する（例：濃度が減少傾向にある物質数） ・PRTR制度の対象物質の排出量及び移動量 ・化学物質審査規制法に基づくスクリーニング評価及びリスク評価の実施状況 ・農薬登録制度における新たな生態影響評価の導入状況